

# 都市再生整備計画

むい かまち し み ん びょういんしゅうへん ち く  
六日町(市民病院周辺)地区(第2回変更)

にいがた みなみうおぬまし  
新潟県 南魚沼市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	新潟県	市町村名	みなみうみめし 南魚沼市	地区名	むいかまち しみんびょういんぼうへん ちく 六日町(市民病院周辺)地区	面積	32.8	ha							
計画期間	令和	6	年度	～	令和	8	年度	交付期間	令和	6	年度	～	令和	8	年度

**目標**  
 大目標：健康・医療・福祉のまちづくりと連携した強靱なまちづくり  
 目標1：福祉・医療・住民が連携した強靱な市街地形成  
 目標2：医療資源の集約による健康・医療・福祉の効率化と賑わいの創出  
 目標3：バスネットワーク等の公共交通機関網による拠点間連携の強化

**目標設定の根拠**  
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針)を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。  
 南魚沼市は、平成の大合併により、大和町、六日町及び塩沢町の3町が合併して誕生した(平成16年及び17年の2段階合併。)。市町村合併後15年以上が経過しているが、依然として旧3町に拠点となる施設が存在していることから施設をはじめとする都市機能の集約化が必要な状況である。  
 また、当市の中心部は地理的にも中央に位置し人口が集中している六日町地域となっているが、防災面において集中的な降雨があると浸水により国道17号線が冠水することがあり豪雨に対する防災体制が脆弱な状況であることから、人口集中地区からの人口流出を防ぐためには中心市街地付近の防災体制の整備が必要である。  
 防災体制の整備にあたっては、ハードの整備に加えて、住民と連携した防災体制の整備であるソフト事業が必要となることから、南魚沼市民病院を中心とした中心市街地の一部を「六日町(市民病院周辺)地区」に位置づけ、災害時の避難拠点(福祉避難所や避難者のトリアージ機能)を確保するとともに、平常時から自治防災組織、NPO等のボランティア団体などと連携した勉強会や情報交換により、防災意識の向上や住民の互助体制の在り方を検討することにより、官民一体となって強靱なまちを創出することを目指す。なお、そうした取り組みは防災体制の整備だけでなく、地域包括ケアシステムにおいて必要とされる地域での見守り体制や社会的処方の実践による住民による共助体制の向上にもつながるものとする。  
 また、南魚沼市では六日町地域から塩沢地域の中心部にかけて人口集中している地域がある一方で、広い市域の中に農村集落が点在しており、高齢者は自家用車を使えないため日常生活に必要なサービスを受けることが困難となっている状況が散見される。市民バスの運行等を高齢者や障がい者の利用が多い市民病院を交通の連携拠点として強化することで、六日町地域と塩沢地域を中心とした都市機能の拡散防止を前提として、周辺部等において不足している日用品の購入手段や医療受診環境の確保、公共・公益サービス機能との連携強化を図る必要がある。  
 最後に、都市の再編に合わせ旧3町に拡散している保健センターや防災機能の一部を集約化することにより、コンパクトなまちの形成を通じた投資の集中による財政のひっ迫への対応を図るものである。

**まちづくりの経緯及び現況**  
 南魚沼市では、「第2次南魚沼市総合計画(平成28年度)」において、「政策大綱6行財政改革・住民参画」の中で「災害に強い安全と安心のまちづくり」を主要な施策の一つに掲げ、これを受けて策定された「南魚沼市地域防災計画(令和4年度改定)」では、「ハード(施設・設備等)・ソフト(情報・知識、意識・行動等)の総合力」で危機的・壊滅的な状況に陥らせない「災害に強い新潟県」を実現していくとして、取り組みを進めてきた。  
 六日町(市民病院周辺)地区(以下、「当地区」という。)は、人口が集中する六日町地域と塩沢地域の中間部において、防災関係機関の中心である南魚沼市役所、移転後の南魚沼警察署、新潟県南魚沼地域振興局、南魚沼消防本部とのアクセス性が高い(防災機関の中心に位置する)地区であり、中心市街地の中でも地盤が高い位置であることから、水害の影響を受けにくい立地である。市の西側にある地盤の高い県道を通行することで、豪雨時の自動車によるアクセスが可能であることも魅力である。(当地区を横断する国道17号六日町バイパスは一部供用が開始されており、関越自動車道六日町ICから、低地で冠水の可能性が高く道路渋滞が顕著な国道17号線を避けてアクセスすることが可能となることから、比較的遠隔な地域からの往来も容易である。)加えて、数年後に予定されている南魚沼消防本部付近の起点まで供用が開始になると、さらに広範囲な地域へのアクセスが可能となり、大規模災害発生時の災害関連物資の集積や分配に大きく寄与することが予想される。  
 災害に関する取組みの一例としては、市内には自治会を単位とした自主防災組織が存在するが、自主防災組織同士の活動では取り組みに限界があることから、市内に在住する複数の防災士からの提案により防災教育や日頃の備えに関するセミナーを実施することが検討されている。このような取り組みには普段からの官民の密接な交流が重要であり、防災に限らず様々な課題解決に対して市民が中心となった交流を進めていく必要がある。  
 なお、南魚沼市民病院は医療を中心とした街づくりを進めてきた大和町にある「ゆきぐに大和病院」出身のスタッフが中心となって運営されている。平成16年の中越地震の際には全域が停電となったことから多くの住民が安心を求めて病院に集合した過去を持つ。いざという時のために全市民を対象として実施する人間ドックや住民健診の際に、当地区を訪問する市民の割合を増やし、有事の際に初めて避難場所を訪れる不安感をあらかじめ払しょくするように進めるとともに、到来が予想されている「人生100年時代」への対応として生きがいを持って元気に年齢を重ねるための、市民の居場所づくりを交流センターで実現する必要がある。交流活動の中ではボランティア精神の醸成を目指し、生きがいを持つための居場所づくりや住民の互助による防災活動の推進とあわせて、平常時から地域包括ケアシステムで必要とされている見守りが必要な方々に対する支援のあり方を住民とともに検討していきたい。  
 公共交通網に関しては、令和2年の住民基本台帳の調査によると、当市の高齢化率は33.4%と全国平均より4ポイントほど高いことから、自動車の運転ができない高齢者の通院や買い物のための移動手段として市民バスの運用を進めてきた。しかし、旧町間はJR上越線で移動することを前提とした市民バスの利用率が思うように向上しないこともあり、今回の事業の中で南魚沼市民病院を拠点の一つにした公共交通体系の見直しを進めたい。  
 最後に、他市町村と異なる病院の活用を進めることで、地域医療を志す方々から取り組みに共感していただき、不足する医療スタッフ(特に医師)として勤務していただく方が増えることも期待する。

**課題**  
 ① 建物ストックの縮減はもちろんだが、医師偏在指数が全国最下位クラスであることから、施設の集約化により医療スタッフの移動負担を軽減するなどの効率化が必要。  
 ② 豪雨災害時には市街地への浸水が発生することから、ソフト、ハード両面での防災体制整備が必要。  
 ③ 広い市域を有する中で、自動車の運転ができない方の生活を支援するために公共交通ネットワークの見直しが必要。

**将来ビジョン(中長期)**  
 (1)第2次南魚沼市総合計画(平成27年度策定)  
 「自然・人・産業の和で築く安心のまち」を将来像として定め、基本理念の一つとして「人の和で支えあう安心のまち」が掲げられている。施策としては「地域完結型保健医療体制の充実」や「ひとにやさしいまちづくり」、「災害に強い安心と安全のまちづくり」などがあり、本事業は実施計画に記載されている。

(2)都市計画マスタープラン(平成27年度策定)  
 全体構想では、土地利用に関する基本的な方針として「これまでは無計画な開発等により市街地が拡散していましたが、今後はこの市街地の拡大傾向を抑制し、市街地内での適正な土地利用を図ります。」としている。  
 地域別構想では、当地区は「六日町・塩沢地域」に分類され、六日町駅周辺に該当する。  
 ①土地利用の方針：中心都市拠点として、賑わいの創出、生活利便性の向上、居住者の確保を図る。  
 ②交通体系の方針：公共交通の拠点として、在来線と路線バス、市民バスとの連携強化を図る。  
 ③その他の方針：防災面で大雨による浸水被害が発生していることから、河川の早期完成を関係機関に働きかけ、水害に対する安全性の向上を目指す。

(3)南魚沼市医療のまちづくりに関する骨太の全体計画(令和4年度策定)  
 計画の3本の柱の一つである「病院事業の医療資源の再編」の中で、健診施設等の建設が計画されている。  
 ・市内全域を対象とした住民の利便性を高めるために市の中心部への移転及びコンパクトシティを実現するための交通施策を検討  
 ・市民病院から健友館に業務のための移動が必要となっている医師等の負担を軽減  
 ・福祉避難所機能の併設を検討  
 ・脱炭素に取り組むために再生可能エネルギーを活用

**都市構造再編集支援事業の計画 ※都市構造再編集支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。**

都市機能配置の考え方  
都市計画マスタープランの全体構想のうち、コンパクトなまちづくり、市民生活を支える交通基盤の整備、CO2排出量の削減(地球温暖化防止対策の推進)、水害対策及び防災体制の構築に配慮し、地域の医療、避難所、住民交流の拠点としての機能創出を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。  
健康・医療・福祉のまちづくりについては、人材面で魚沼医療圏は医師の偏在指数が全国でも最下位クラスに位置することから、施設の統合による人的資源の集約により効率化を進めることが必要な状況である。以上のことから、中心市街地にある市立南魚沼市民病院の敷地に、健診センターを整備し、旧3町に分散している施設の集約化を図る。  
人の流れを誘導する面では、今後、到来が予測されている「人生100年時代」に対応するために従来の健康づくりの手法である健診による予防面においてがん発見率の高い人間ドックの拡充が求められることに加えて、すべての住民が活躍できる社会づくりのために介護予防や生きがいづくり、居場所づくりが必要であることから、健診センターと交流センターを複合化させ、平常時は健診センターや交流センターとして利用し、災害時には福祉避難所や避難者のトリアージを実施するなど、都市機能の中心的な役割を果たす施設が必要である。  
特に防災面では、自治会(自治防災組織を含む。)やボランティア団体を含めた全市民の連携を促進する交流センターにより、災害時に対するソフト面での体制整備や地域包括ケアシステムにおける地域の見守り体制の向上を図りたい。南魚沼市民病院が関与することで、災害弱者になりやすい高齢者や障がい者の受診や訪問診療、訪問リハなどから得られる健康状態、自宅の状況、家族や知人情報などをふまえたきめ細やかな対応も期待できる。  
南魚沼市民病院の外来患者は日平均500名程度から年々微増を続けており、健診センターの整備によりさらに利用者が日に50～200人程度増加する予定である。多くの住民が普段から利用する病院施設が災害時の避難拠点となることで安心感を与えるとともに、避難場所を間違えるなどのトラブルの防止も期待できる。  
加えて、誘導施設の建設に合わせて交通網の見直しを行うことで、周辺部に居住する住民による病院や健診センター・交流センターの利便性を向上させるとともに、近隣のスーパーやショッピングセンターの利用にもつなげていくことで賑わいを創出していく。  
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等  
都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略推進事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

**目標を定量化する指標**

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				従前値	基準年度	目標値	目標年度
福祉避難所収容割合	%	福祉避難所への避難対象者数に対する収容可能人数の割合	福祉・医療・住民が連携した強靱な市街地形成のうち、災害弱者への対応としての避難所整備による福祉避難所の充実	67%	R4年度	98%	R8年度
健診・人間ドック受診者数	人/年	健診・人間ドック受診者数の比較	医療資源の集約による健康・医療・福祉の効率化と賑わいの創出のうち、医療資源の集約と効率化による受診者の増加	18,422人/年	R3年度	20,354人/年	R8年度
南魚沼市民病院バス停乗降者数	人/年	現在と拠点等整備後の南魚沼市民病院バス停乗降者数の比較	医療資源の集約による健康・医療・福祉の効率化と賑わいの創出とバスネットワーク等の公共交通機関網による拠点間連携の強化のうち、誘導施設及び地域交流センターの整備による賑わい創出と拠点間連携による市民バス利用者の増加	5,427人/年	R4年度	5,600人/年	R8年度
六日町市街地の人口	人	六日町市街地(学校町1～4丁目、北辰、仲町、伊勢町、旭町、田中町、八幡、大和町1～2丁目、緑町、栄町、上町1～2丁目、坂戸)の人口の比較	コンパクトシティの実現による市街地人口の増加	3,772人	R4年度末	3,860人	R8年度末

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【福祉・医療・住民が連携した強靱な市街地形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難拠点(福祉避難所や避難者のトリアージ機能)の確保</li> <li>・災害時の避難路等の確保</li> <li>・歩行者の快適性向上、安全の確保</li> <li>・自治会等との連携を促進する交流場所の整備による災害時のソフト面での体制整備や地域包括ケアシステムにおける地域の見守り体制の向上</li> </ul>	<p>【基幹事業】(高次都市施設 地域交流センター)ゆきぐに健友館AI</p> <p>【基幹事業】(誘導施設 医療施設)ゆきぐに健友館AI</p> <p>【基幹事業】(地域生活基盤施設 地域防災施設) 備蓄倉庫建設事業</p> <p>【提案事業】(まちづくり活動推進事業) 住民交流型防災機能向上事業</p> <p>【関連事業】職員駐車場兼防災広場整備事業</p> <p>【関連事業】周辺都市下水路整備事業</p> <p>【関連事業】(道路) 市道一本杉上町線排水施設(道路側溝)整備</p> <p>【関連事業】(高質空間形成施設 歩行者支援施設) 市道一国道東線消雪パイプ整備</p>
<p>【医療資源の集約による健康・医療・福祉の効率化と賑わいの創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧3町に分散している施設の集約化</li> <li>・施設の統合による人的資源の集約</li> <li>・「人生100年時代」に向けた住民健診、人間ドックの拡充</li> <li>・介護予防や生きがいつくり、居場所づくりのための交流場所の整備</li> <li>・市民バスの運行強化</li> </ul>	<p>【基幹事業】(高次都市施設 地域交流センター)ゆきぐに健友館AI</p> <p>【基幹事業】(誘導施設 医療施設)ゆきぐに健友館AI</p> <p>【基幹事業】(地域生活基盤施設 情報板) デジタルサイネージ設置事業</p> <p>【関連事業】市民バス検討・調査事業</p>
<p>【バスネットワーク等の公共交通機関網による拠点間連携の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺部等において不足している日用品買い回り施設等の生活機能や医療受診環境の確保</li> <li>・中心市街地の公共・公益サービス機能との連携強化</li> </ul>	<p>【関連事業】市民バス検討・調査事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【六日町(市民病院周辺)地区まちづくり概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆方針1 災害時の避難拠点となる施設を中心としたまちづくり             <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時の避難拠点となる施設の整備                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時は健診センターや地域交流センターとして利用し、災害時には福祉避難所や避難者のトリアージを実施する都市機能の中心的な役割を果たす施設を整備</li> <li>・地域の防災のための備蓄倉庫の整備</li> <li>・計画区域隣接地への職員駐車場兼防災広場の整備</li> </ul> </li> <li>●災害時の避難路等確保のための道路整備                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要幹線道路の代替道路確保のため非消雪パイプ路線に消雪パイプを整備</li> </ul> </li> <li>●歩行者の快適性向上、安全の確保のための道路整備                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬季間の歩行者の快適性向上のため非消雪パイプ路線に消雪パイプを整備</li> <li>・周辺都市下水路の整備による降雨時の歩行者の快適性向上と安全の確保</li> <li>・排水施設整備による降雨時の歩行者の快適性向上と安全の確保</li> </ul> </li> <li>●地域の防災意識の向上、見守り体制の向上                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流センターを活用した住民交流型の勉強会や情報交換による防災意識の向上や住民の互助体制の強化</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆方針2 集約による効率化と賑わいの創出             <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の集約による効率化                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診施設の統合による人的資源の集約、効率化</li> </ul> </li> <li>●賑わいの創出                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防や生きがいつくり、居場所づくりのための交流場所を整備</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆方針3 公共交通網の見直しと強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民病院を拠点とした市民バスネットワークの構築                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民病院を拠点とした市民バス運行の検討、調査の実施</li> <li>・市民バスネットワークの強化による拠点間連携の強化</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	



六日町(市民病院周辺)地区(新潟県南魚沼市)

面積 32.8 ha 区域 南魚沼市六日町の一部

